

## 1. 第27回韓国人原爆犠牲者追悼式追悼の辞

SO: 3540 ✓

大韓赤十字社ソウル支社にて

1994年8月6日

往電第2813号別FAX信

第27回韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、まず犠牲者の皆様方に心より哀悼の意を表します。同時に、犠牲者の方々のみならず、その御遺族、また現在も後遺症に苦しんでおられる皆様方のことを考えますと、私は胸の痛みを禁じ得ません。

私共は、折に触れ、辛泳洙会長を筆頭とする被爆者協会の皆様をはじめとして、多くの関係者の方々からお話を伺いながら、平素からこの問題について関心を抱き、大韓赤十字社と協力しつつ、原爆被害者の皆様のご健康が少しでも改善するよう努力を払って参りました。日本政府は、被爆者の皆様の医療面に役立つべく、総額40億円の拠出金を拠出致し、これに基づいて、健康福祉センターの建設計画も進行していると承知しております。

日本は、過去に韓国をはじめとするアジアの人々に耐えがたい苦しみと悲しみを与えたことに対するお詫びと反省の上に立ち、アジア諸国との信頼関係の回復に努力してきております。日韓関係においても、かかる反省の上に立ち、あらゆる分野での両国国民の交流による心の触れ合いを通じて相互理解と信頼関係を深めつつ、21世紀に向けてグローバルな見地に立った新しい協力関係を構築するために、努力を続けてきました。先般の村山総理の訪韓の際にも、過去を直視して未

SO: 3540

2

来志向的な関係を構築していくことが、北東アジアを始めとするアジア地域、ひいては世界の平和と安定に大きく寄与するものであるという点が改めて確認されました。来年は戦後50周年と同時に日韓国交正常化30周年という節目を迎えますが、日本政府としては、日韓関係の更なる発展のため、より一層努力していきたいと考えております。

最後に、改めて、犠牲者の皆様の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、世界に再び原爆による被害者が出るような不幸が決して繰り返されることのないよう、ここに平和に対する誓いを新たにしつつ、簡単ではございますが、追悼の辞に代えさせていただきます。

1994年8月6日

駐大韓民国日本国特命全権大使

後 藤 利 雄

## 2. 五十嵐官房長官のメッセージ

SO: 3540

1994年8月6日

3

韓国原爆犠牲者追悼式執行委員会

委員長 辛 泳 洙 殿

## 第27回韓国人原爆犠牲者追悼式に寄せて

内閣官房長官 五十嵐 広三

原爆投下から49回目の夏を迎え、故郷から引き離された広島及び長崎で原爆の犠牲となられた多くの方々の御霊（みたま）に謹んで哀悼の意を捧げます。

そして、今日も原子爆弾の障害に苦しみ続けられている犠牲者の方々、並びにそのご家族、ご遺族の皆さまに心からのご挨拶を申し上げます。

我が国は平和憲法の下に、国是である「非核三原則」を堅持するとともに、原爆の惨禍を二度と繰り返さないように世界各国にあらゆる機会をとらえて核兵器の究極的廃絶と世界恒久平和を強く訴えてまいりました。

戦後50年目を迎えようとする今日、植民地支配とアジア太平洋地域での戦争犠牲者の思いを真摯に受け止め、核兵器の廃絶と不戦の決意を更に進めていく所存です。

本韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、原爆犠牲者の方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族並びに被爆者の皆さまのご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げ、メッセージといたします。

(3)